

日出町告示第67号

平成25年第3回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成25年8月29日

日出町長 工藤 義見

1 期 日 平成25年9月5日

2 場 所 日出町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

土田 亮治君	池田 淳子君
藤井 博幸君	工藤 健次君
安部 三郎君	田原 忠一君
森 昭人君	後藤 佑君
白水 昭義君	佐藤 隆信君
熊谷 健作君	佐藤 二郎君
城 美津夫君	佐藤 克幸君
笠置 久夫君	佐野 故雄君

---

○9月10日に応招した議員

---

○9月11日に応招した議員

---

○9月27日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

平成25年 第3回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成25年9月5日(木曜日)

---

議事日程(第1号)

平成25年9月5日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第50号 平成25年度日出町一般会計補正予算(第3号)について

日程第7 議案第51号 平成25年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
について

日程第8 議案第52号 平成25年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
について

日程第9 議案第53号 平成25年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)につ  
いて

日程第10 議案第54号 平成25年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第11 議案第55号 延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の  
制定について

日程第12 議案第56号 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部  
を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の  
制定について

日程第13 議案第57号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第14 議案第58号 工事委託に関する協定の締結について

日程第15 議案第59号 工事請負契約の変更について

日程第16 議案第60号 工事請負契約の変更について

日程第17 議案第61号 町道の廃止について

日程第18 議案第62号 町道の認定について

- 日程第19 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第20 認定第1号 平成24年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第2号 平成24年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第22 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第23 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

- 日程第24 発議第1号 決算特別委員会の設置について

- 追加日程第1 同意第3号 副町長の選任について

追加議案に対する提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 日程第6 議案第50号 平成25年度日出町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第51号 平成25年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第52号 平成25年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

について

- 日程第9 議案第53号 平成25年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第54号 平成25年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第55号 延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第56号 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第57号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第58号 工事委託に関する協定の締結について
- 日程第15 議案第59号 工事請負契約の変更について
- 日程第16 議案第60号 工事請負契約の変更について
- 日程第17 議案第61号 町道の廃止について
- 日程第18 議案第62号 町道の認定について
- 日程第19 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第20 認定第1号 平成24年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第2号 平成24年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第22 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第23 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

- 日程第24 発議第1号 決算特別委員会の設置について
- 追加日程第1 同意第3号 副町長の選任について

追加議案に対する提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決  
散会の宣告

---

出席議員（16名）

1番	土田 亮治君	2番	池田 淳子君
3番	藤井 博幸君	4番	工藤 健次君
5番	安部 三郎君	6番	田原 忠一君
7番	森 昭人君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐藤 隆信君
11番	熊谷 健作君	12番	佐藤 二郎君
13番	城 美津夫君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	佐野 故雄君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 工藤都四男君 次長 安田加津浩君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	教育長	石尾 潤治君
会計管理者	小野裕一郎君	総務課長	村井 栄一君
財政課長	川野 敏治君	政策推進課長	井川 功一君
契約検査室長	川西 求一君	税務課長	脇 英訓君
住民課長	佐藤久美子君	福祉対策課長	原田 秀正君
健康増進課長	高倉 伸介君	生活環境課長	佐藤 寛爾君
商工観光課長	河野 晋一君	農林水産課長	岡野 修二君
都市建設課長	村岡 政廣君	上下水道課長	大塚 一路君
農委事務局長	野上 悟君	教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君
教育委員会学校教育課長	恒川 英志君	生涯学習課長	宮本 洋二君
代表監査委員	阿部 長夫君	監査事務局長	岩尾 修一君

午前10時01分開会

○議長（佐野 故雄君） 皆さんおはようございます。平成25年第3回日出町議会定例会を開催するに当たり、一言挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多様のところ出席を賜り、まことに御苦勞に存じます。

今期定例会には、平成25年度日出町一般会計補正予算などの議案13件、諮問1件、認定2件、報告2件が提出されています。議員各位には、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに議事運営につきましても格別の御協力をお願いいたしまして挨拶といたします。

---

### 開会、開議の宣告

○議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、平成25年第3回日出町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐野 故雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番、森昭人君、8番、後藤佑君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（佐野 故雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先月29日の議会運営委員会において本日から9月27日までの23日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの23日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（佐野 故雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

大分県町村議会議長会主催の議員研修会について御報告いたします。

去る7月2日に日出町中央公民館で行われました議員研修会は、講師の山梨学院大学工学部教授 江藤俊昭氏から、「住民自治の向上と議会改革の課題」と題して講演がありました。講演では、議会基本条例の意義や議会からの政策サイクルの実践等を、事例を示してわかりやすく解説していただきました。その後、二の丸館からの山荘、回天神社等を見学し、夜には4町村の議員が一堂に会して懇親会を行い、有意義に終了することができました。心からお礼申し上げます。

以上、はなはだ簡単でございますが、大分県町村議会議長会議員研修会の報告といたします。

次に、平成25年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会の概要について、同組合議会議員、笠置久夫君に報告をお願いします。15番、笠置久夫君。15番。

**○議員（15番 笠置 久夫君）** 去る7月の16日開会されました、平成25年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会につきまして、その概要を御報告申し上げます。

別府市市議会議事堂におきまして、午前10時から本会議が開会されました。今臨時会は、別府市及び杵築市の広域圏事務組合議会議員の補充に伴い、正副議長の選挙、議席の指定と変更、議会運営委員会の委員の選任及び常任委員会委員の選任でありました。議長には指名推選により別府市議会選出の山本一成議員を、副議長は同じく指名推選により杵築市議会選出の小春稔議員を、それぞれ全会一致をもって決定いたしました。議会運営委員会は旧委員を選任、その後、欠員中の委員長に別府市議会選出の河野数則議員、副委員長に杵築市議会選出の阿部長夫議員を選任いたしました。福祉委員会は10委員を選任、環境衛生委員会は10委員を選任いたしました。その後、福祉委員会は欠員中の委員長に杵築市議会選出の西紀子議員を、環境衛生委員会欠員中の副委員長に別府市議会選出の野口哲男議員を選任いたしました。

以上で、平成25年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会の報告といたします。

**○議長（佐野 故雄君）** 次に、平成25年第1回杵築速見消防組合議会臨時会の概要について、同組合議会副議長、田原忠一君に報告をお願いします。6番、田原忠一君。6番。

**○議員（6番 田原 忠一君）** 消防組合の報告をいたします。

平成25年6月28日、第1回杵築速見消防組合議会臨時会が、杵築市議会議事堂において開かれました。議案に先立ち、新たに選出された市議会議員の議席指名が行われました。

日程第5、選挙1号副議長の選挙について、選挙2号議長選挙について。これは話し合いの上、指名推選により杵築市議会議員選出の中山田昭徳議員が議長に選任され、副議長に私、田原忠一が選任されました。

日程第6、議案3号物品購入の締結について。日出消防署に配置される高規格救急車と高度救命処置用機材一式3,769万5千円購入するもので、全員一致で可決しました。議案4号、監査委員の選任について。安部三郎議員の辞任に伴い、後任に藤本治郎議員が全員一致で選出されました。

日程第7、報告2号平成24年度杵築速見消防組合補正予算（第5号）専決処分に承認を求めることについて。デジタル無線の中継地の用地買収が困難なため、2カ所できなかつたもので、2,200万円、旧消防署解体工事においてフロンガス、アスベスト、重油等の残留のため取り崩しができなかつたため、合わせて遺跡発掘調査もできなかつた。以上が年度内施行が困難となったもので、繰越費として専決、全会一致で承認されました。

以上、平成25年第1回杵築速見消防組合の臨時議会の報告といたします。

○議長（佐野 故雄君） 次に、平成25年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について、同広域連合議会副議長、佐藤二郎君に報告をお願いします。12番、佐藤二郎君。12番。

○議員（12番 佐藤 二郎君） 平成25年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会が、去る8月5日、大分県医師会館で行われましたので、その概要の報告をいたします。お断りいたします。報告いたします各議案には、大分県後期高齢者医療広域連合の文言が議案の頭につきますが、省略をさせて報告をさせていただきます。

今季定例会に提案されました議案は、6議案でありました。議案番号にしたがい、報告いたします。

まずはじめに、人事案件であります。議案第7号として、監査委員選任に関し議会の同意を求めることについては、議会選出の監査委員が辞任し、空席になっておりました。今回の提案は大分市議会選出の徳丸修氏を選任するという同意案件であります。全員一致で同意でありました。

次に、議案第8号、平成24年度特別会計補正予算（第4号）専決処分については、歳入歳出の予算総額から歳入歳出それぞれ22億9,840万7千円を減額し、歳入歳出予算総額を1,710億5,010万3千円とするものです。これは、国からの交付金額の決定により、予備費で調整したものであります。全員一致で可決であります。

次に、議案第9号、平成25年度一般会計補正予算（第1号）について報告をいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,931万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億9,989万8千円にするものです。内訳につきましては、歳出では総務費の財政調整基金積立金へ2,465万7千円、予備費として2,465万5千円、歳入においては前年度決算に伴う繰越金4,931万2千円であります。審査の結果、全員一致で可決であります。

次に、議案第10号、平成25年度特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34億2,535万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,758億5,840万2千円にするものであります。主なものについて報告をいたします。歳出では諸支出金、償還金及び還付加算金20億855万1千円、予備費として14億1,535万9千円等でありました。歳入の主なものは、市町村負担金——これは保険料でございます——5,794万

4千円、国庫支出金867万2千円、繰越金33億5,835万8千円等であります。審査の結果、全員一致で可決であります。

次に、議案第11号、平成24年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてを報告いたします。

まずはじめに、一般会計決算について報告いたします。歳入の主なものは、市町村負担金——これは事務費負担分でございます——5億8,619万6,876円、基金繰入金5,413万9,404円、繰越金4,827万3,431円等でありました。歳出の主なものは、総務費——これは事務局運営にかかる費用でございます——2億6,187万9,696円、特別会計繰出金3億7,739万8,197円等であります。歳入合計6億9,001万8,799円、歳出合計6億4,070万5,353円。歳入歳出差引残額といたしまして——実質収支でございます——4,931万3,446円となっております。

次に、特別会計について御報告をいたします。歳入の主なものは、市町村支出金——保険料でございますね——262億3,073万6,908円、国庫支出金582億2,235万4,257円、国庫補助金170億6,846万1,501円、県支出金138億2,827万4,613円、支払基金交付金677億5,134万2千円、繰入金15億6,648万4,703円、繰越金32億3,973万7,772円等でありました。歳入合計1,700億9,418万1,250円であります。歳出の主なものについて報告いたします。総務費——総務管理費でございます——3億5,026万8,085円、保険給付費1,635億4,334万1,388円、保険事業費——健康診査等でございます——3億5,254万7,531円、基金積立金10億7,925万9,960円等でありました。歳出の合計は1,657億3,582万2,895円となっております。歳入歳出差引額——実質収支額は53億5,835万8,355円となっております。

特に事務方より、平成24年度は後期高齢者医療制度から5年目となり、健全な財政運営を維持するために平成24年、25年度の保険料の改定を行い、増大する医療費の実態に反映をしたと報告がありました。歳入の面では、保険料収納率の向上を図るため、構成市町村と連携、協議をし、保険料改定後にもかかわらず、目標の収納率を上げることができたと。歳出の面では、重複頻回受信者に対する訪問指導事業や、医療費通知の内容拡大を行い、ジェネリック医薬品の差額通知回数を増やし、延べ3万人に送付するなど、増加する医療費を抑制するための医療費適正化事業を推進した。このように、決算に伴い、主要施策の報告もありました。

慎重審査の結果、議案第11号一般会計決算及び特別会計決算は全員一致で可決であります。

議案第12号、議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正については、障害者自立支援法等の上位法の改正に伴い、同連合の規定の整備をするものであり、全員一致で

可決であります。

以上、簡単な報告であります。大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の報告といたします。

○議長（佐野 故雄君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4. 行政報告

○議長（佐野 故雄君） 日程第4、行政報告を行います。町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） おはようございます。本日、平成25年第3回日出町議会定例会を開催するに当たり御通知申し上げましたところ、議員の皆様にはなにかと御多忙の中、御出席を賜り、御審議をいただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

まず、豊岡小学校校舎改築工事の完了についてであります。7月8日、議会議員の皆様方を初め、学校関係者、工事関係者をお招きし、落成式を行いました。完成した新校舎は鉄筋コンクリートづくり4階建て、延べ床面積は以前の校舎の約2.2倍となっております。木のぬくもりを感じられるように木材をふんだんに使い、屋上には太陽光発電システムを設置するなど、環境にも配慮した校舎となっております。この新しい学び舎が、豊岡地区児童の心身ともに健やかな成長に大きく貢献できるよう期待しているところであります。

次に、7月10日から12日の3日間、大分県町村会主催で北海道のニセコ町と喜茂別町の行政視察調査があり、これに私も参加いたしました。ニセコ町は人口4,720人の小さな町ですが、「住むことが誇りに思えるまちづくり」、「できることからやってみる」を基本理念として、住民参加のまちづくりを進めており、平成13年に自治体初のまちづくり条例をつくったことで有名になりました。喜茂別町は人口2,350人の町で、少子高齢化による人口減少が進み、集落の維持が厳しい中、集落の活性化に向け地域外から人材を受け入れる「地域おこし協力隊」の取り組みが注目されている町であります。両町とも、小さいながらも特徴あるまちづくりに取り組んでおり、非常に活気が感じられ、日出町のまちづくりの参考となる行政視察となりました。

次に、豊岡児童クラブについてであります。7月20日に豊岡児童クラブが開所いたしました。このクラブの設置をもって、日出町町内全域で放課後児童クラブができたこととなります。場所は豊岡小学校特別教室棟1階の2教室を改造して豊岡児童クラブを開設したものであり、子育て世代が安心して暮らせる、住みよい日出町に1歩近づくことができたのではないかと考えております。

次に、7月21日に行われました参議院議員通常選挙についてであります。全国的に投票率が低調となる中、日出町でも投票率が54.43%と低い結果となりました。選挙の結果を受けて

今後の政治がどのように推移するかを見守るとともに、国・県が打ち出す政策を注視しながら、調整の安定運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、第2回日出ハモ祭りについてであります。7月27日に昨年に引き続き、第2回日出ハモ祭りが開催されました。日出町の新たな名産として売り出し中の日出ハモを広く知っていただき、さらに、実物を味わっていただくことで、地元消費の拡大を推進しているところであります。今後も、新たな日出町の名産となるよう、力を入れていく所存であります。

次に、宮城県亘理町との交流事業についてであります。宮城県亘理町には、東日本大震災直後から支援物資や支援金、また、町内で育てたモチ米を送るなどの支援を続けてきております。この交流事業は、震災で被災した子供たちを日出町に招待し、日出町の子供たちとの交流を通して相互理解を深め、互いに元気になってもらいたいという趣旨で、昨年より開催しているものであります。本年は8月6日から8日までの2泊3日の日程で開催いたしました。今回の亘理町の小さな親善大使——長瀬小学校の5年生19名と、引率者5名は6日午後に日出町に到着し、歓迎式の後、日出町の子供たちと日出城址周辺の鬼門櫓、的山荘などを見学しました。その後、宿泊施設のホテルにて歓迎の夕べを開き、交流をさらに深めました。2日目は、午前中に深江港朝市、高崎山、うみたまごの見学を行い、午後からは交流の集いとして、第1部では亘理町職員による防災講演会、第2部では両町の児童がゲームなどを通して交流を深めました。最終日はハーモニーランドで過ごし、お別れ会の後、亘理町への帰路につきました。わずか3日間の交流でありましたが、児童たちはお互いの電話番号や住所の交換をするなど、継続的な交流を予感させる姿が各所で見受けられ、実りのある事業になったのではないかと感じております。

最後に、学校給食センター業務の委託についてであります。学校給食センター業務の効率的、効果的な運営方法について、PTAや学校給食センター運営委員会などの意見をいただきながら、民間への業務委託の検討を重ねてきておりました。町と委託業者とが十分に連携をとっていくことで、学校給食の高い品質や安全性を保持しつつ、業務の効率化や経費の節減などに効果がみられると判断し、このたび、給食の調理・配送とそれに伴う業務について委託することとなりました。献立の作成や食材の購入、給食費の管理につきましては、これまでどおり町が責任を持って行ってまいります。夏休み明けの9月2日から、既に委託業者により給食業務を開始しておりますが、今後とも委託業者と連携をとりながら、安全・安心な学校給食の提供を目指してまいりたいと考えております。

以上、はなはだ簡単ではありますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（佐野 故雄君） 行政報告が終わりました。地方自治法第121条の規定により、町長ほか、関係職員の出席を求めましたので御報告します。

## 日程第5. 委員長報告

○議長（佐野 故雄君） 日程第5、委員長報告を行います。

平成25年第2回日出町議会定例会において、閉会中の審査に付された所管事務調査等の結果について報告を求めます。総務常任委員会委員長 笠置久夫君。15番。

○総務常任委員長（笠置 久夫君） それでは、総務常任委員会の閉会中の所管事務調査についての御報告を申し上げます。

8月の2日、21日の両日にわたりまして委員会を開会いたし、全員の出席のもとで、ふれあいセンター運営並びにペイジー口座の振替と、所管各課の事務調査についての審査をいたしました。

まず、ペイジー制度の導入につきましては財政課より説明を受けまして、次に政策推進課は町コミュニティバスの路線の変更と時刻表についての説明を受けました。ほかの所管の課長からの新しい課題はございませんでした。

ふれあいセンター設置についての資料提出を求めましたところ、この事業は平成16年度までの経過等ございまして、所管課もだんだん変わりがまして、もう既に9年目を迎えておるわけでございます。それまでに地区公民館の果たす役割というものが非常に多かったわけでございますけれども、この問題については、ふれあいセンターでの位置づけと各地区の公民館の位置づけの整合性等も考え、本会議中に何らかの結論を出したいという委員の皆さん方の御意見でございましたので、何とぞ御承認のほどをお願いを申し上げたいと思っておりますのでございます。

以上で、閉会中の総務常任委員会の所管事務調査についての結果の報告とさせていただきます。

○議長（佐野 故雄君） 次に、産業建設常任委員会委員長 藤井博幸君。3番。

○産業建設常任委員長（藤井 博幸君） 産業建設常任委員会の御報告をいたします。

当委員会は、閉会中の7月2日と8月26日に委員会を開催いたしました。

まず、7月2日午前10時から、委員全員出席のもと、所管事務調査、上下水道課関係と日出町水道水源保護条例の一部改正に係る条例の素案を検討するため行いました。

まず、日出町浄化センターの耐震・長寿命化計画について、上下水道課長に同行を求め、現地視察を行いました。平成25年2月に3系列が竣工し、試運転を終え、本格的に稼働しているとのこと。また、汚水は1日5千トンの流入があり、処理能力は2系列で7千トンということでした。一系列ごとに回収を進めているとのこと。その後、館内施設を案内していただき、機器の説明を受けたところです。また、本年度から予定している耐震・長寿命化計画については1系列を予定しているが、補助金申請の内示が遅れ、事業団との仮契約をしていいか、9月定例会に提案するとのことでした。

委員会室へ戻り、6月24日にまとめました水道水源保護条例の素案を全文読み上げ、細部に

わたり意見を出し合い、文言等の精査をし、条例を作成しました。できあがった条例は検察庁へ送り、回答は約3カ月かかるとのことでした。また、議長へ全員協議会の開催を進言し、8月2日、町長出席のもと、全員協議会で条例の全文を読み上げて説明をしたところです。委員から、住民への周知は公聴会も必要ではとの意見と、文言一部を手直しすることで全員協議会を終了。終了後、当委員会室において修正を求められた文言の検討を次の委員会までに考えをまとめておくよう、課題といたしました。

8月26日、所管各課長と町長の同席を求め、所管事務調査を行いました。まず、商工観光課より、8月4日に開催された糸ヶ浜ビーチフェスタについて、参加者は約1,600名で、ビーチバレーボールの参加者が減ったことが減少の要因ではと考える、海水浴客がふえた要因はほかの海水浴場の汚染の恐れにあるとの思われるとのことでした。また、商工会の販売しているプレミアム商品券の販売状況について、現在までに約6千万円で、目標額には届いていない、商工会役員を中心に販売活動をしているとのことでした。また、委員より、日本テキサスインスツルメンツ(株)日出工場の草刈り等、管理についての質問に対しては、土地建物は管理会社が全権を持って行っており、草刈り等で周辺に迷惑をかけることはないと思っているとのことでした。また、管理会社より、事務所棟が必要であれば無償譲渡してもよいが、借地であり、借地料等は地権者と交渉してほしいとのことでした。条件が合えば、町は借りたい意向であるとのことでした。従業員の再就職の件については、現在まで79名が決まり、三百数十名がまだですが、今後、雇用保険の切れる半年前から相談者がふえるのではと思っているとのことでした。

そのほか、高校跡地、「ザビエルの道」ウォーキング大会についてと、城下かれい祭りでも披露されました古城という曲は、日出町ゆかりのものではないかということでCD化をしたい、歌手は日出町の人でお願いしたいということで、現在、町内で選考中であるとのことでした。同時に、土井晩翠の荒城の月の歌詞レプリカ作成等を補正予算で上げたいとのことでした。委員より、予算をかけた以上、観光客増加につながる、消費していただく策を考えるよう提案いたしました。

次に、農林水産課より、イノシシと鹿の捕獲状況を昨年度と比較しながら説明を受けました。今年は、箱わなに鹿も七、八月に多くかかった。4月から8月22日まで、イノシシ127頭、鹿12頭と説明を受けました。雨が少なく、山に餌がなく、里へ出てきたのではと考えているとのことでした。

また、城下かれいの稚魚を大分県漁業公社から購入し、その内2千尾を15センチぐらいまで中間育成施設で育て、藻場へ放流するとのこと、また、最近の燃油高騰に関しては、施設園芸、漁業者に対し、一定割合の差額を補填するため、9月補正で助成をしたいとのことでした。対象期間は25年1月から12月まで。

次に、都市建設課より、問い合わせの多い糸ヶ浜オートキャンプ場や周辺施設を紹介する写真

を多用したホームページに更新する。

次に、高校跡地に埋め立てについて。10号線の残土を仮置きしているが、跡地は3千平方メートル以上あり、県の開発許可が必要であり、申請し、許可が下り次第、10月中旬ごろになるそうですが、埋め立て工事にかかりたい、しかし、全部を埋め立てるには土が不足しているとのことで、公共工事等の残土を探しているということでした。

次に、JRとの協議ができ次第、線路上の樹木等の伐採が年内に済む予定であり、また、暘谷駅の自由通路設計建設と駅ホームの移転改修については、JRに設計を受託するが、協議の上で一部設計料がかさむようになったので、9月補正に上げたいとのことでした。順調に行けば26年夏ごろから工事に取りかけられるのではと思っているとのことでした。

次に、農業委員会より、現在までの農地法3、4、5条関係の移転及び転用件数の報告を受けました。

最後に、上下水道課より、水道水源保護条例の委員会提案について、勉強会を重ねた結果、新旧条例や執行部との条件に関する方向性は同じであるが、顧問弁護士との協議で、条例の矛盾や、特定事業者を協議以前に排除することは権利を害するものであり、上位法にも存在しないということで、当委員会も文言を「産業廃棄物処理施設」を「産業廃棄物最終処分場」とおきかえ、また、水道水源審議会委員の責任項目に町の水源を守ることを明記したいと考えましたが、検察庁からの回答が来る9月末に再検討してから、全戸配付をし、説明会開催等を開くことで、今後の対応を検討したいと思っております。

以上、はなはだ簡単ですが、産業建設常任委員会の御報告といたします。

○議長（佐野 故雄君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 池田淳子君。

○社会厚生常任委員長（池田 淳子君） 閉会中の社会厚生常任委員会の所管事務調査の報告をいたします。

去る7月18日、委員全員出席のもと、教育長ほか所管課長の出席を求め、文化財についてと所管各課の事務調査を行いました。

まず、文化財についての審査結果を御報告いたします。生涯学習課より、文化財一覧が記された資料をもとに説明を受けました。現在、保存修理工事が行われている致道館については、暘谷駅前広場の完成とあわせて平成26年度中の完成を目指しているとのことでした。完成後は文化財価値を損なうことのないよう、適切な管理のもと、町民一般に向けて積極的な施設活用を図ります。藩校という歴史的性質を生かし、学習機会の提供や文化財建造物としての雰囲気を生かしたイベントの開催も計画しているとのことでした。また、以前から関係各課とのかかわりが懸念されておりましたが、今は密に連絡を取り合い、業務遂行に当たっているとの報告を受けました。

文化財とは別に、安養寺グラウンドの芝生について、8月いっぱいには養生のため一部使用でき

ないとの報告がありました。委員からは、芝生化によって使用できる競技が限られてくるのではないかとの意見が出されました。

各課の事務調査では、教育総務課から、藤原小学校、大神小学校、大神中学校の耐震補強工事について、それぞれの詳細な日程と工事内容の説明がありました。大きな音の出る工事については、夏休み期間に行うとのことでした。

また、平成25年度公共工事設計労務単価に基づく契約変更の取り扱いについての説明を受けました。これは、平成25年度4月1日以降に契約を行う工事のうち、平成24年度公共工事設計労務単価を適用して予定価格を積算した契約について、25年度の設計労務単価が24年度に比べると著しく上昇しており、受注者の請求によって25年度の設計労務単価に基づく請負代金額に変更できるよう、特例措置が設けられたとのことでした。9月議会で議案として上程するとの報告を受けました。

学校教育課からは、小学校において夏休みに行われる学力向上ステップアップ講座について説明を受けました。萬里図書館からは耐火金庫の中にある貴重書13冊の修復業務を、福岡市のナカバヤシ株式会社と契約したとの報告がありました。委員からは、現在、個人が持っている資料などを展示できる資料館をつくるべきとの意見がありました。

給食センターからは、調理委託を行う東洋食品と7月上旬に正式に契約を行ったことと、業務の流れについての説明がありました。

住民課からは、戸籍データ管理システムの構築についての説明がありました。東日本大震災を受けて、戸籍の抄本と正本と副本の同時滅失を防止するため、戸籍副本管理サーバーを遠隔地にあるホーム局に設置するもので、正本は日出町に、副本は北海道とのことでした。

福祉対策課からは、夏休みより開所となる豊岡児童クラブの利用者数などについてと、風疹の任意予防接種の取り扱いについて説明がありました。

健康増進課からは地域包括センターについての説明をいただきました。

また、継続陳情案件であります豊岡西区公民館建設についての陳情書につきましては、前定例会にて継続審査となりましたが、町の方向性が定まってないことから、委員全員により再度継続審査することとなりました。

続きまして、当委員会は7月24日から26日まで、岩手県盛岡市へ学校給食基本方針について、岩手県釜石市へ防災教育について行政視察研修を行いましたので、概要を御報告申し上げます。お手元に資料を配布してありますので、そちらも御参照ください。

盛岡市は岩手県の中部に位置し、面積は886.47平方キロメートルと非常に広く、人口は29万9,220人を数えます。市立の小中学校は70校あり、給食は単独自校方式、共同調理場方式、選択制、ミルク給食を実施しております。人口減少に伴い、少子高齢化が進むことが予

想される中で、老朽化した施設の改修や建てかえが必要な反面、厳しい財政状況など多くの課題があるようです。こうした状況を踏まえ、4つの方向性にに基づき、教育委員会において基本方針案を作成しています。現在はその案に対しての意見を募集し、検討しているところだそうです。また、共同調理場方式でも単独と変わらない食育、給食の提供ができるものと考え、2つのパターンの献立などの方針を本年9月ごろに打ち出したいとのことでした。日出町でも安全・安心な学校給食を提供するために、献立の作成における基本的な考え方、食物アレルギーの対応、食材の購入など、検討会の意見を通して策定される基本方針は取り入れるべきと考えます。

次に、防災教育について視察を行った釜石市は岩手県の南東部に位置し、鉄と魚のまちとして発展してきました。2011年3月11日、東日本大震災で津波による死者・行方不明者が千人を超える中で、小中学生99.8%の生存率は釜石の奇跡と称賛されたことは、皆様御存じのことと思います。視察研修は、釜石市教育委員会においてパワーポイントを使って丁寧に説明をいただきました。まず、釜石市が防災教育に取り組んだ理由は、アンケートによると内陸出身の教員が多く、津波に対する知識や避難などの経験がほとんどない上、学校の授業で生徒に津波に関する話をしたことがないなど、認識の差が浮き彫りになりました。しかし、10年以内に99%の確率で起こると言われていた宮城県沖地震と、それが引き起こす津波から命を守るために、群馬大学の片田教授による防災教育に取り組むことになりました。子供たちだけでなく保護者や地域の方たち、市の防災課と連携し、登下校時などさまざまな想定で避難訓練を行ったそうです。そして、実際に津波が襲来しました。その時、子供たちがとった行動がすばらしいのです。地震後すぐ、釜石東中学校の生徒は、「津波が来るぞ」と叫びながら避難所へ走りました。隣接する鶴住居小学校の児童たちは、小学校の屋上へ避難しようとしていましたが、逃げる中学生を見て、一緒に後を追いました。一旦、避難場所のわりと高台にある介護施設へ避難しますが、ここも危ないと判断した子供たちは、さらに高台へと避難した後、介護施設まで津波は到達したそうです。私たちも実際に子供たちが避難したという介護施設へ行きましたが、ここもまだ危ないと判断したのは、日ごろの訓練の賜物であると感じました。災害は地震や津波だけではありません。どんな災害が起こっても自分の命は自分で守ることが必要ですが、そのための教育は私たち大人の役割だと思います。防災教育とは、ただ逃げる、身を守るだけではなく、地域のために何ができるのか、自ら考えて行動することができる子供を育てることに通じるのだと感じました。釜石の奇跡は、奇跡ではありません。訓練通りのことをしただけですとの結びの言葉が、大変印象に残りました。日出町の子供たちにも、こうした教育が行き届くことを願っております。

以上、はなはだ簡単はございますが、閉会中の社会厚生常任委員会といたします。

○議長（佐野 故雄君） 次に、議会改革調査特別委員会委員長 佐藤二郎君。12番。

○議会改革調査特別委員長（佐藤 二郎君） 議会改革調査特別委員会は、議会閉会中に継続調査

となっています調査を、去る7月30日、委員全員出席のもと開きましたので、報告をいたします。

まずはじめに、これまで調査を行ってきた案件についての意見交換を行いました。その中で、改革項目はたくさんあった、今の手続きでは一向に実施に向けての動きが起きない、改革を行うことは全議員が承知していると思う、これまでも調査検討し、議長にも答申をしたが、実施にいたってない、このような発言から、特別委員会のあり方についての検討、意見交換をいたしました。やはり、改革を行うためには改革は義務だと、このように意見が出されました。また、今後は議会改革特別委員会として、常に議会の改革に向け検討実施を行う委員会が必要であろうと、このような意見もありました。住民に開かれた議会、住民に理解される議会、住民の付託に応えられる議会に自らを変えていく必要性を、委員全員が意見として発しました。そのためにも、6月定例会でも御報告いたしましたとおり、日出町議会基本条例の制定を行わないと改革は進まないのではないか等々の意見が出されました。このようなことから、議長に議会全員協議会を開き、日出町議会基本条例制定の是非を確認してほしいと具申ところであります。

当調査特別委員会は12月には調査の結果を取りまとめ、議長に最新答申として行いたいと考えております。

当委員会は、調査の結論が出ていないので、継続調査といたしました。

以上、議会改革調査特別委員会の閉会中の報告といたします。

○議長（佐野 故雄君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。7番。

○議会報編集特別委員長（森 昭人君） それでは、議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、閉会中の7月12日、19日の2回にわたり委員会を開催いたしました。議会だより第93号の編集を行い、8月1日に全戸配付をいたしましたところであります。

また、7月11日には佐賀県吉野ヶ里町議会の議会報編集委員会委員8名が視察来庁をされまして、議会だよりについて、編集方法について意見交換を行ったところであります。

以上、簡単であります。報告といたします。

○議長（佐野 故雄君） 以上で委員長報告を終わります。

---

### 質疑・討論・採決

○議長（佐野 故雄君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

---

日程第 6. 議案第 5 0 号

日程第 7. 議案第 5 1 号

日程第 8. 議案第 5 2 号

日程第 9. 議案第 5 3 号

日程第 1 0. 議案第 5 4 号

日程第 1 1. 議案第 5 5 号

日程第 1 2. 議案第 5 6 号

日程第 1 3. 議案第 5 7 号

日程第 1 4. 議案第 5 8 号

日程第 1 5. 議案第 5 9 号

日程第 1 6. 議案第 6 0 号

日程第 1 7. 議案第 6 1 号

日程第 1 8. 議案第 6 2 号

日程第 1 9. 諮問第 1 号

日程第 2 0. 認定第 1 号

日程第 2 1. 認定第 2 号

日程第 2 2. 報告第 5 号

日程第 2 3. 報告第 6 号

提案理由の説明

○議長（佐野 故雄君） 日程第 6、議案第 5 0 号平成 2 5 年度日出町一般会計補正予算（第 3 号）についてから、日程第 2 3、報告第 6 号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの議案 1 3 件、諮問 1 件、認定 2 件、報告 2 件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。町長。

○町長（工藤 義見君） それでは、提案理由の御説明を申し上げます。

今定例会に御提案申し上げますのは議案13件、諮問1件、認定2件、報告2件であります。以下、順次その概要を御説明申し上げます。

議案第50号平成25年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

補正をします額は、2億2,772万7千円で、補正後の予算総額は93億4,181万6千円となります。

歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費では、日出駅周辺で犯罪発生抑止を目的として設置される防犯カメラ設置費補助金を予算措置しております。また、町内に点在する空き家を活用した定住人口の増加策、空き家利活用報奨金を新たに計上しております。

民生費では、ひとり親家庭の医療費助成制度で、現物給付制度導入に伴う費用の増額分を計上しております。

農林水産業費では、燃油価格の高騰の影響を踏まえ、農業者、漁業者の経営の負担を軽減するため、燃油高騰対策事業費を計上しております。

商工費では、日出場谷高校跡地を早期に有効活用するため、造成と関連事業費を計上しております。

土木費では、通学児童、生徒の安全・安心を確保するための町道改良事業や、場谷駅改修に伴う設計費用を計上しております。

消防費では、女性消防隊の技術向上と地域活動充実のため、横浜市で開催されます全国女性消防操法大会の出場経費を計上しております。

教育費では、大規模災害時の避難場所となっている地区公民館等、社会教育施設の耐震調査費や自治公民館の新築補助費などを計上しております。

今回の補正予算の財源としましては、普通交付税、前年度繰越金、国・県支出金により財源措置をしております。

議案第51号平成25年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。前年度決算に伴う繰越金を計上しております。

議案第52号平成25年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、県道日出真那井杵築線川崎橋への下水管添架予算を計上しております。

議案第53号平成25年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算に伴う繰越金を計上しております。

議案第54号平成25年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、予算第3条の収益的支出におきまして、貯蔵材料の資産減耗費を計上し、予備費の減額により調整して

おります。

次に、議案第55号延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。地方税法の改正に伴う延滞金の割合等の見直し及び用語の整理等を行うものであります。

次に、議案第56号配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、条例の整備を行うものであります。

次に、議案第57号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。地方税法の改正に伴い、条例の整備を行うものであります。

次に、議案第58号工事委託に関する協定の締結についてであります。日出町浄化センターの老朽化に伴う改築工事において、日本下水道事業団の技術援助を受け、工事を行う必要があり、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第59号工事請負契約の変更についてであります。平成25年6月24日に契約を締結しております大神小中学校耐震補強工事につきまして、公共工事設計労務費単価の運用に係る特例措置により、請負契約の変更をする必要が生じたので、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第60号工事請負契約の変更についてであります。議案第59号と同様に、藤原小学校管理棟耐震補強工事につきまして、請負契約を変更する必要が生じたので、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第61号町道の廃止についてであります。町道の2路線を廃止することについて、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第62号町道の認定についてであります。町道5路線を認定することについて、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。平成25年12月31日で任期満了となります藤井享子氏の後任者として同氏を推薦いたしたく、議会の皆様の御同意を求めるものであります。

次に、認定第1号平成24年度日出町一般会計並びに特別会計の決算につきまして御説明申し上げます。

まず、一般会計の決算につきましては、歳入決算額94億1,915万8,124円、歳出決算額91億8,674万2,816円で、歳入歳出差額は2億3,241万5,308円となっております。このうち、翌年度に繰り越すべき財源を差し引きますと、実質収支は2億759万2,070円の黒字となりました。

決算の概要を申し上げますと、歳入におきましては、決算額が前年度に比べ1.4%増の伸びとなっております。デフレ状況にある中で、町税は年少扶養控除の廃止や企業業績の回復により、前年度を超える収入を確保することができました。また、学校施設の耐震化など普通建設事業の増加に伴う地方債の大幅な伸びにより、財政調整用基金からの繰り入れをすることなく財源を確保することができました。

歳出におきましては、決算額は前年度に比べ1.5%増の伸びとなっております。

平成24年度は学校施設の耐震化工事、防災行政無線整備事業及び町道改良事業など、防災対策に重点を置き取り組んだ結果、普通建設事業費が大きく増加したことが主な要因となっております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支、単年度収支、実質単年度収支において、いずれも黒字を計上することができました。

財政指標につきましては、財政の弾力性を示す経常収支比率は89.7%で、前年度に比べ0.4ポイント改善しました。また、財政力に対する公債費の負担割合を示す実質公債費比率についても9.6%で、0.4ポイント改善しております。

このように、平成24年度決算につきましては、収支の状況、財政指標ともにおおむね良好に終了することができました。

財政運営に当たりましては、少子高齢化対策や地域経済の活性化、住民の安全・安心の確保など増大する役割に関し、地域の実情を踏まえながら的確に対応していく必要があることから、町税収入の確保、受益者負担の適正化など、財源確保に一層努め、効率的な行財政運営に、今後も努力する所存であります。

次に、各特別会計の決算につきまして御説明申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計では、歳入決算額31億5,544万5,178円、歳出決算額30億137万3,888円で、実質収支は1億5,407万1,290円の黒字となっております。今会計は医療費の動向に大きく左右されますので、今後とも積極的な保険事業の展開と疾病予防に努め、健全な財政運用に努力する所存であります。

次に、簡易水道特別会計であります。決算額は歳入歳出ともに1,076万8,345円となっております。

次に、公共下水道事業特別会計であります。歳入決算額9億8,002万3,750円、歳出決算額9億7,925万1,750円で、形式収支額は77万2千円の黒字となっておりますが、全額翌年度への繰り越し財源であるため、実質収支額はゼロ円となっております。

次に、漁業集落排水事業特別会計であります。決算額は、歳入歳出ともに3,431万2,212円となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計であります。決算額は歳入歳出ともに3,949万7,617円となっております。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定であります。歳入決算額23億3,853万8,141円、歳出決算額23億1,978万9,449円で、実質収支額は1,874万8,692円の黒字となっております。

次に、介護保険特別会計サービス事業勘定であります。決算額は歳入歳出ともに1,723万3,189円となっております。

最後に、後期高齢者医療特別会計であります。歳入決算額は2億7,095万9,669円、歳出決算額は2億7,037万8,969円で、実質収支額は58万700円の黒字となっております。

以上、平成24年度決算の概要を申し上げましたが、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付して提出いたしております。御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、認定第2号平成24年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてであります。

収益的収入及び支出につきましては、収入額3億9,427万1,700円に対しまして、支出額3億5,240万6,163円で、損益計算では当年度純利益3,927万9,923円となりました。

資本的収入及び支出につきましては、収入額が46万3,215円に対しまして、支出額は1億3,925万7,048円で、不足する額は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と、現年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

今後の水道事業の運営につきましては収納対策にも力を入れ、健全な経営と安全な水の安定供給に努めていく所存であります。

次に、報告第5号及び第6号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定及び資金不足比率の算定についてであります。

健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率はなく、実質公債費比率は9.6%、将来負担比率は61.7%となり、早期健全化基準の範囲内であります。

また、資金不足比率につきましては、各特別会計とも数値はございませんでしたことを御報告申し上げます。

以上、今期定例会に御提案申し上げます議案等につきまして、はなはだ簡単ではありますが御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 提案理由の説明が終わりました。

---

**日程第24. 発議第1号**

○議長（佐野 故雄君） 日程第24、発議第1号決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。認定第1号並びに認定第2号の2件につきましては、議長並びに監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号並びに認定第2号の2件につきましては、議長並びに監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、日出町議会委員条例第6条第1項の規定により、議長並びに監査委員を除く全議員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました議長並びに監査委員を除く全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

これより決算特別委員会委員長及び副委員長の選任を行います。委員長及び副委員長の選任の方法は、日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、決算特別委員会において互選することになっておりますので、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

委員長及び副委員長の互選が終わるまで、ここでしばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をします。

午前11時13分休憩

.....  
午前11時14分再開

○議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、御報告します。

決算特別委員会委員長に城美津夫君、副委員長に森昭人君が互選されました旨の報告がありました。

以上で決算特別委員会の設置及び委員の選任を終わります。

ただいま議案1件が提出されました。

議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

### 追加日程第1. 同意第3号

#### 追加議案に対する提案理由の説明

○議長（佐野 故雄君） 追加日程第1、同意第3号副町長の選任についてを上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ただいま上程されました同意1件につきまして、御説明申し上げます。

同意第3号日出町副町長の選任についてであります。

本年4月より欠員となっております副町長に、今宮礼二氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の皆様の御同意をお願いするものであります。

今宮礼二氏は、昭和49年に町職員に採用されて以来、総務課参事、商工観光課長、企画財政課長、監査委員事務局長を歴任し、平成16年に日出町助役、平成19年4月から平成22年7月まで副町長の職に精励していただいております。行政経験が豊富であり、その人柄は誠実温厚で、職員の信頼も厚い方であり、適任者と考えまして、御提案申し上げる次第であります。

何とぞ御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（佐野 故雄君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦についてと、追加議案、同意第3号副町長の選任についての2議案の審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、2議案の委員会付託を省略することに決定しました。ここで、しばらく休憩をします。会議室へお集まりください。

午前11時17分休憩

.....  
午前11時32分再開

○議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 追加議案に対する質疑

○議長（佐野 故雄君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） なければ、これで質疑を終わります。

---

#### 討論

○議長（佐野 故雄君） これより討論を行います。討論はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

---

#### 採決

○議長（佐野 故雄君） これより採決を行います。最初に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。本案は人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて、藤井享子氏を適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号については適任であると答申することに決定しました。

次に、同意第3号副町長の選任について同意を求める件を採決します。この採決は起立により行います。本案においてこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐野 故雄君） 起立全員です。したがって、同意第3号副町長の選任について同意を求める件は同意することに決定しました。

---

#### 散会の宣告

○議長（佐野 故雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定し

ました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時34分散会

---